

長野県長野市旧中条村での ケーススタディーの実施報告

概要

- 対象地区：長野県長野市中条地区（伊折区）
- メンバー：地域住民、中条地区住民自治協議会、長野市中条支所、長野県農業改良普及センター（第5回）、外部有識者（金沢大学林直樹准教授）
- 実施内容：2019年1月～2021年3月の間に、計6回ワークショップを開催。地域管理構想の策定に向け、地域の現況把握と将来予測、土地の使い方の検討・選択（地域管理構想図の作成）等を実施。

実施経緯

- 第1回（2019年1月20日（日））：現状把握等
- 第2回（2019年2月10日（日））：将来も維持していきたい場所・課題の検討
- 第3回（2019年3月10日（日））：将来的に維持できない場所・悪影響、土地利用の方向性の検討
- 第4回（2019年6月23日（日））：中心的な実施主体の検討
- 第5回（2020年1月26日（日））：具体的行動の検討
- 第6回（2021年3月13日（土））：地域のルール、今後の実施体制の検討、管理構想案のとりまとめ

自治会（総会）での報告、
区内全戸への管理構想の配布



全体の会場の様子

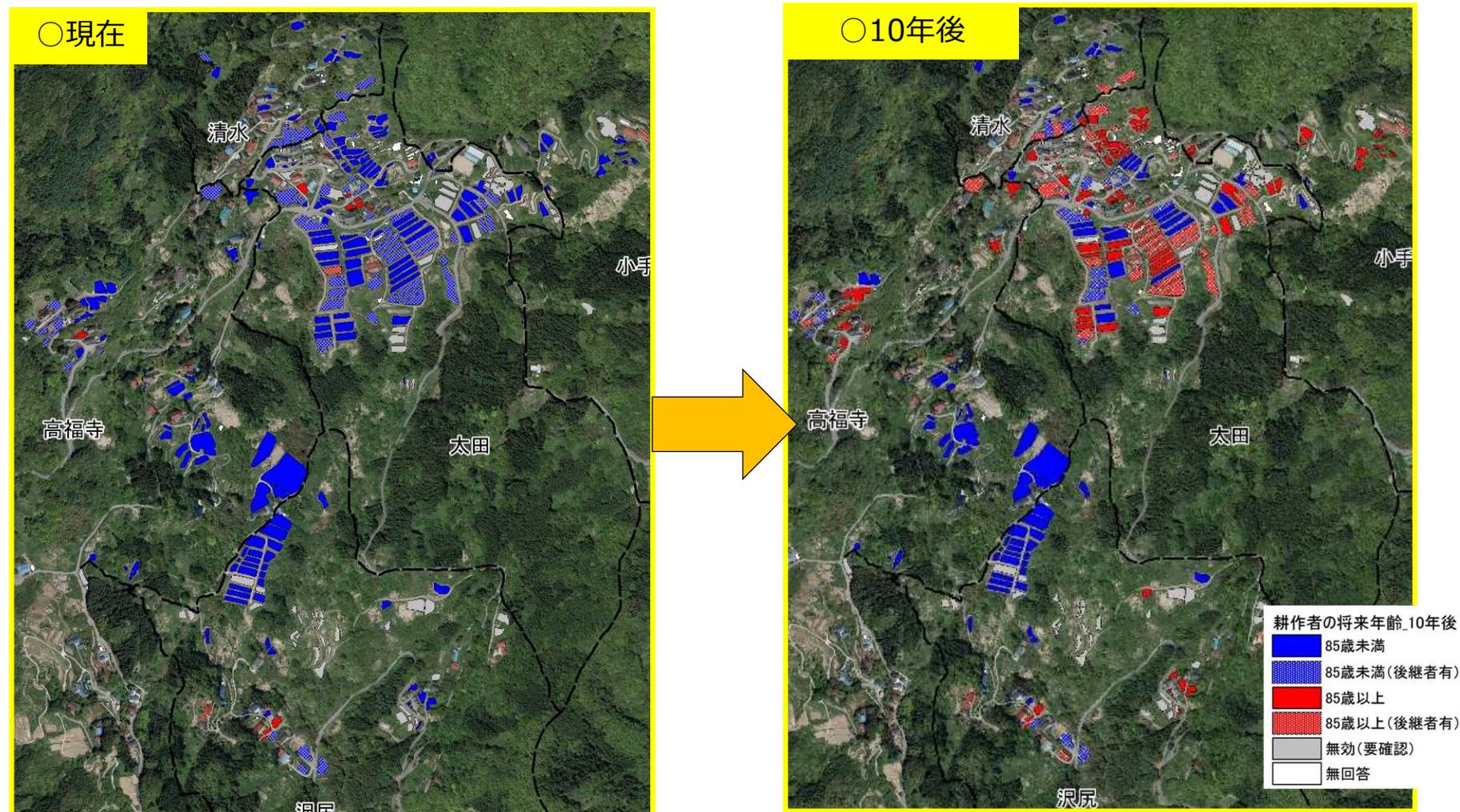


グループ討議の様子

2 (第1回～4回までのおさらい)

- 農地や空き家の現況図と、10年後の耕作者年齢・後継者の有無を示した将来予想図を作成
(農地については事前にアンケートを実施、その後ワークショップで情報を補足)

〈現在と10年後の農地の耕作者年齢及び後継者の有無〉

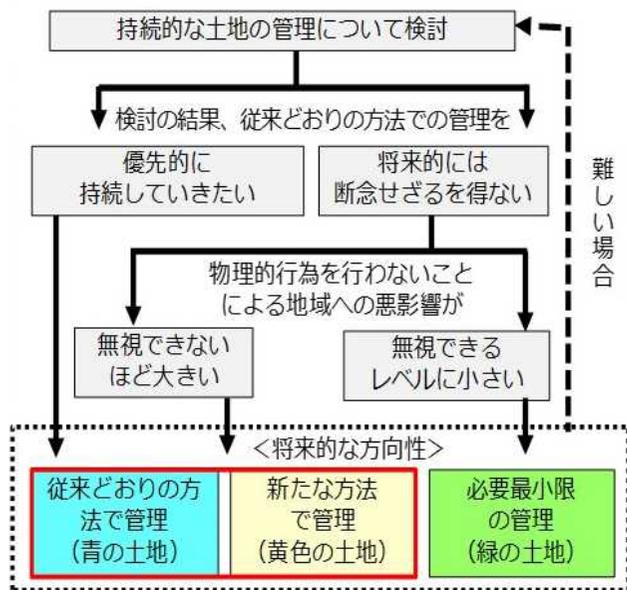


下図：長野市総合マップ

3 (第1回～4回までのおさらい)

- 考え方（フロー）に沿って、従来通りの方法で管理する土地（青色）、コストの小さい新たな管理方法でする土地（黄色）、必要最小限の管理とする土地（緑色）の考え方で、土地利用・管理の方向性を色分け。
- 新たな担い手が確保されることを想定した「明るい将来想定」（グッドシナリオ）と、現状の推移で想定した「現実的な将来想定」（バッドシナリオ）の2種類の地域管理構想図を作成。

〈考え方の流れ〉



青の土地

今後も持続的に使っていく土地を、地図上で青色に塗る。

黄色の土地

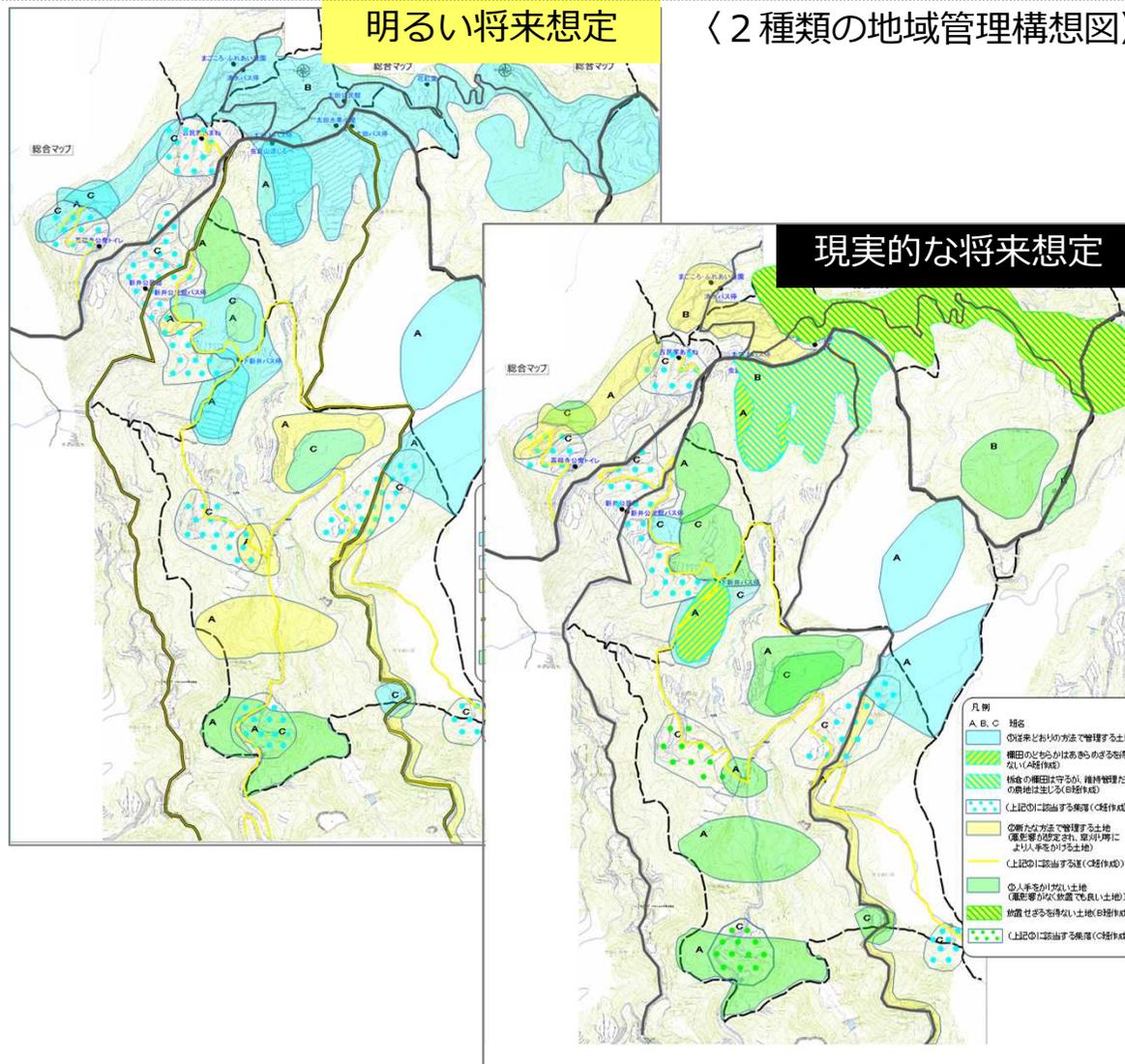
人手やコストの小さい新たな管理方法・利用方法を考える土地を、地図上で黄色に塗る。

緑の土地

出来る限り人手をかけないこととする土地を、地図上で緑色に塗る。

明るい将来想定

〈2種類の地域管理構想図〉



- 第4回までで議論した管理構想図について、「従来通りの方法で管理する土地（青色）」を中心に、どのように取り組んでいくかを具体的なアイデアの話し合いを行った。
- 取組を実施していくに当たっての課題についても検討。

〈主なアイデアと課題等〉

【取組の方向性について】

- いまの景観は作物を作っているから守れているものであり、それをやめてしまうとこの景観はなくなってしまう。そのような意味で“景観”が一番大事ではないか。
- 楽しくやらないと続かない。如何に楽しく続けていけるかを考えたい。
- 10年後には人が必ず少なくなっていくというなかで人を呼んで後継者をつくっていきたい。

【具体的な取組について】

（棚田を中心にした取組）

- 最も手がかかる田植えの時期と稲刈りの時期の共同作業から始めて、徐々に共同での機械購入や電気柵の整備などを進めつつ、子どもたちに耕作の必要性などを理解してもらい、手伝ってもらう。こういったことを進めながら、最終的に5年後くらいに全部を集落営農というかたちに持ち込むのが理想的だと思う。
- 地域内に住んでいる人、移住してきた人で農業に関心ある人がチャレンジできるようにしてはどうか。農業機械も貸し出したり、集落で買うことができれば、チャレンジの支援になるのではないか。
- 棚田の関係者がまとまって話し合い、栃倉の棚田にフォーカスして議論する場が必要。鳥獣対策として電柵を個人ではなく地域でまとめて張るような話し合いをして、効率化していくことも必要なのでは。

（その他）

- 空き家バンクの情報と一緒に、耕作地の情報も整理して出してはどうか。
- 耕作者をつくるということに加えて、生業として成り立っていくために米などを買い支える人、食べてもらえる人をつくっていくことが必要。食育イベントのようなこともできるとよいのでは。
- 移住してきた方が紙すきに取り組んでいるので、耕作放棄地にコウゾを栽培するのも考えられるのでは。

グループ討議の結果（計画案）A班

計画名称（地域づくりのキャッチコピー）

『～楽しく続ける伊折の暮らし～』

実践内容	場所	実践する上での検討課題 （実施時期、実施主体、連携先ほか）
<ul style="list-style-type: none"> ・集落内で機械の貸し借りをして、1年お試し制度 ・地域内でやってみたい人が耕作をチャレンジする仕組み ・藍染め用の藍 ・野沢菜やソバを植えるなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・栃倉の棚田 ・栃倉の棚田 	<ul style="list-style-type: none"> ・米はおいしいはず ・田んぼをやりたいがノウハウがない ・機械を買うコストが出せない ・直接支払いをやり始める予定 ・地域内で機械やノウハウを共有して、新しい人にチャレンジしてもらう仕組み ・有機米で高い値段で売る
<ul style="list-style-type: none"> ・棚田オーナー制度 ・ヤギの放牧 		
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ず守らないといけないという発想は難しい ・住んでいる人を守っていくのが大切 ・1人でできる範囲は限られている ・1人の人がより多くの農地をやる方向性はつらい ・移住者などは楽しさを求めて移住してくる ・色々な特技を持った人に住んでもらいたい ・人が減っても少ない人数で守るという発想なNG ・最終的に守れなくても仕方がない 		

A班のワークシート上の記載意見（地域づくり行動計画案）

グループ討議の結果（計画案）B班

計画名称（地域づくりのキャッチコピー）

『～景観を守る～』

実践内容	場所	実践する上での検討課題 （実施時期、実施主体、連携先ほか）
<ul style="list-style-type: none"> ・コウゾを植えていく ・紙すき製品を作っていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の耕作放棄地 	<p>今</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでにコウゾの生えている土地の整備 ・紙漉きをやっている方に、みんなの荒れているコウゾを整備して販売 ・耕作放棄地にコウゾを植える
<ul style="list-style-type: none"> ・最低限、耕地として活かす ・集落営農 	<ul style="list-style-type: none"> ・田沢尻、栃倉の棚田 ・おいしいコメがとれて条件のよい田 	<p>今</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちへ耕作の必要性を理解してもらう ・集落共同、一体で守ろうという一体感 ・共同組織の設立に向け準備 <p>来年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培方法の統一（作業と販売のため） ・共同作業を開始 <p>今から5年まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども世代に手伝ってもらい、引き入れ ・所有者の意思確認 ・コンバインの集約化に向けて共同購入、外部からの若手の引き入れ ・鳥獣害対策（電柵）を共同で購入 <p>5年目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農化 ・5年以内には集約化 ・5年目安に販路づくり ・まずは何人かで共同化

B班のワークシート上の記載意見（地域づくり行動計画案）

グループ討議の結果（計画案）C班

計画名称（地域づくりのキャッチコピー）『栃倉の棚田を守るために。人を呼ぶ！！』

実践内容	場所	実践する上での検討課題 （実施時期、実施主体、連携先ほか）
耕作者をつくる ・（栃倉）耕作者を募集する仕組み ①地域内の耕作意思のある者の確認 ②地域外から募集 ・村営（市営）住宅 ex)小川村 （賃貸）空き家バンク＋耕作地情報		・問い合わせ「多」、よい空き家が少ない、意思確認 ・機械化（コンバイン）、まとめて耕作できる必用 ・外部からきてもらうには、お手伝いではなく「食っていける」耕作地の合意 主体 自治協（地域のとりまとめ）＋市役所（支援）
買い支える人をつくる ・食べる側、応援者をつくる ・外部イベント「食育」 ・（20人）／年 田んぼの会（田植え、収穫） ・ブランド米化、販路		誰が？ ・体験⇔中間の（日常）管理 強み、ブランド化、有機 ex) A I 化、効率化、鳴子（10年間のイメージ、応援者） ・強みー安心（顔が見える） ・ブランド化ー何をブランドにするのか サンショウウオ？水？ ・有機ー機械化⇔はぜかけ米ブランド？ 必要 ・棚田の関係者が一つにまとまる話し合いの場
鳥獣対策 ・鳥獣、電柵統合（一体的に） ・管理の集まり、話し合い（直接支払いの話し合いの中で）		

C班のワークシート上の記載意見（地域づくり行動計画案）

第6回ワークショップ① (地域づくりの取組やルールの内容を具体化し、これまでの成果を『いおりの地域づくりみらい戦略』(案)としてまとめる)

- 第5回までの議論を含め、地域づくりの目的と取組の方針について確認を行った。
- ワークショップ開始後からの変化も含め、土地利用・管理の現況の確認と、地域内で行われている取組や、市が行っている森林管理の事業等についての情報共有を行った。

地域づくりの目的と取組方針

【地域づくりの目的】

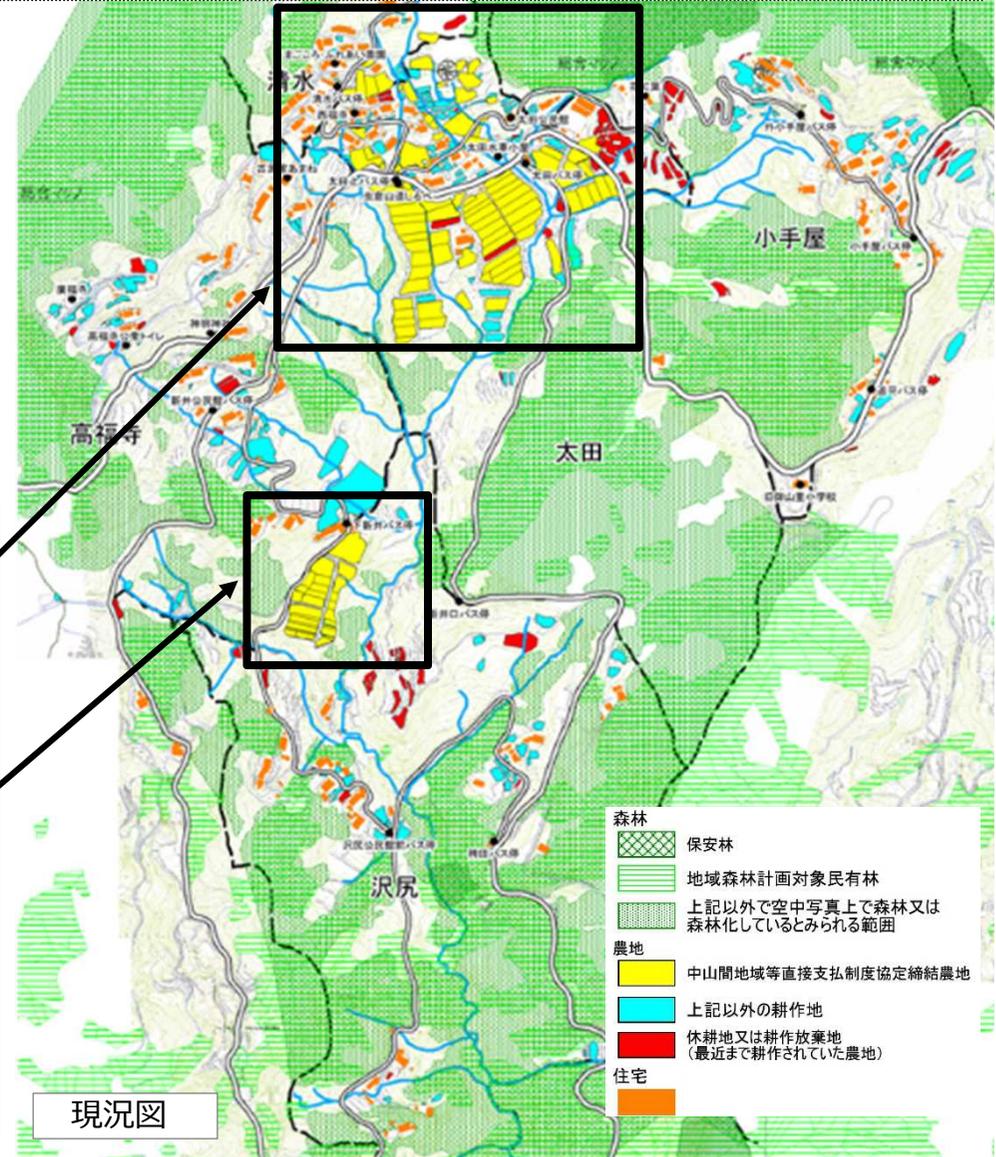
「伊折の景観をみんなで守り、次代に残す」

【地域づくりの取組方針】

- ① 継続的に“楽しく”取り組む
- ② 地域外の住民を巻き込む
- ③ 公民の組織の力を活かす
- ④ 段階的に取り組む
- ⑤ “私の”行動につなげる

<取組に関する情報共有>

- 栃倉の棚田で今期開始した中山間地域等直接支払制度の取組（「伊折の棚田を守る会」を立ち上げた。以前にも同制度の取組は行っていたこともあったが、範囲や参加者数ともに増えた）。
- 田沢沖の棚田で、既に継続的に実施している共同での鳥獣防止の電気柵の設置等共同作業の内容。
- 林業会社に勤務している移住者から、事業として実施している森林整備の内容や今後の展望。
- 市職員の住民から、森林経営管理制度等を活用した市の森林整備の取組や地域への支援内容。
- 自治協議会が実施している空家バンクの取組等。



9 第6回ワークショップ② (地域づくりの取組やルールの内容を具体化し、これまでの成果を『いおりの地域づくりみらい戦略』(案)としてまとめる)

- 取組に関する情報共有も踏まえて、第5回までの議論から整理した具体的な地域づくりの取組(行動計画表、その他の継続的な検討が必要な取組)について確認した。

地域づくりの取組(栃倉の棚田での具体的な行動計画)

具体的な取組の検討ができた栃倉の棚田については、着手時期や関係する主体等を整理。

取組目標: 10年後も栃倉の棚田(景観)の維持・継承できる体制・しくみの構築

項目	着手時期(2020年度~2030年度)				地域内住民				地域外住民			組織・団体			行政					専門家	備考
	着手済	来年度から 2021年度~	5年以内 ~2025年度	5年目以降 2026年度~	所有者	その他	関係者	その他	事業者	自治協	その他	中条支所	長野市	長野県	国	その他					
ア 所有者の将来意向の把握	○																		中山間地域等直接支払制度(RO2~)		
イ 鳥獣被害対策		○			○		○						○						外周電気柵の共同作業としての実施		
ウ 農業機械の共同購入		○			○		○						○						乾燥機の購入		
エ 地域の心の拠り所としての認識の共有・伝承		○			○	○	○	○	○			○	○						次世代への伝承		
オ 地域住民や移住希望者の耕作希望の把握			○			○	○	○													
カ 所有者の以外の耕作希望者の募集				○		○	○	○													
キ 集落営農組織化				○	○	○	○	○											20年先を見据えて		
ク 栽培作物・手法の統一化				○	○	○	○	○										○			
ケ 販路の確保				○	○	○	○	○	○					○							

地域づくりの取組(継続的な検討が必要な取組)

<地域外の人に伊折の魅力を知ってもらうための取組>

- 食育などテーマに情報発信やイベント
- 森林資源の活用などに関する勉強会の実施

<地域外から耕作意欲のある人を呼び込むための取組>

- 地域内で貸し出し意思のある所有者(農地)の確認・情報の整理
- 空き家(集落再熱プロジェクト)での物件情報として耕作できる農地の情報提供
- 市営住宅の整備
- 旧御山里小学校の利活用

<放置されないようにするための土地利用・管理の取組>

- ヤギ等の放牧による除草の検討(栃倉の棚田など)
- 藍染め用のアイや野沢菜、ソバ等の栽培
- 耕作放棄地のコウゾの栽培、紙すき製品づくり
- スギ林の間伐や間伐材の利用(燃料など)

<景観づくりの取組>

- ヤマザクラの手入れ

- 地域として避けたい土地利用のルールや、土地の維持管理が出来なくなった場合や地域外に引っ越す場合のルール、移住者に知っておいてもらいたい共同管理の内容、今後の話し合いについてなど、地域としてのルールについて意見交換を行い、「地域全体で共有しておきたいこと」として整理した。

<地域としてのルールの検討に当たって出された主な意見>

- 内容としては異存はないが、こうした内容を明文化せずに、“あうんの呼吸”でやっていく方がよいのでは。
- 地域に入ってきてくれる方と、強制ではなくみんなで行っている活動についてのお願いや、それに対してどう考えるかといったことについて事前に話し合っ地域づくりをしていくことは必要。
- 移住者から見ると、地区のルールは移住者に事前に知らせるべきと思う。年3回の草刈りがあることなどは移住前に知っておく方がよい。また、その方が地域に入りやすい。
- 「ルール」というかたちではなく、こうしたことは守っていこうという柔らかい表現で作っておくのがいいのでは。

地域で共有しておきたい5つのこと

①大切な景観を守るために、景観を壊してしまう土地利用は慎重に！

(棚田周辺への太陽光パネルやビニールハウスの設置など)

②移住者が後から戸惑うことがないように、参加してもらいたい共同作業や役回り、この「共有しておきたい5つのこと」など、地域内で当たり前のことも含めて、移住者が移り住む前に必ず伝達を！

(側溝掃除や草刈りなどの共同作業の時期や頻度、消防団や自治会の活動への協力(役回り)、区費の支払いなど)

③森林や農地の維持管理が困難になってきたら、地域の人に相談を！

(体力的につらくなってきたとき、仕事や家庭の事情で難しくなってきたとき、この地を離れなければいけなくなったときなど)

④この地を離れるときは、引っ越す前に、引っ越すことや土地や建物のその後について、地域の人にもひと言！

(土地や建物の所有や管理をどうしたいのかなどの意向、土地や建物の処分をどうしたらよいかなどの相談など)

⑤年に一回は地域のことをみんなで話し合う機会を！

(地域づくりで今取り組んでいること、これから取り組みたいこと、地域のなかでの困り事や相談事、その他地域のみんなと共有しておきたいことなど)

- 取組の実施体制について確認。
- 一連のワークショップを通じての感想等を参加者で共有。
- 確認した内容を「いおりの地域づくり未来戦略」としてとりまとめ、ワークショップ後に区（自治会）の総会へ報告。また、区の全戸に印刷・配布。

取組の実施体制

『いおりの地域づくりみらい戦略』は、これを策定して終わりではなく、目的や取組方針を共有し、具体的な取組を実践していくことが大事です。

本書では、栃倉の棚田をみんなで守り継ぐ「集落営農」の取組については、この先10年間の展開まで行動計画として整理することができました。令和2年度（2020年度）には、この棚田で複数の農業者が参画する中山間地域等直接支払制度に基づく集落協定が締結され、共同活動に取り組む組織「伊折の棚田を守る会」も立ち上がりました。

まずはこの組織と地区内ですでに同様の協定を締結している田沢沖の「田沢沖耕作組合」を中核にして、少なくとも年に1回は地域のことを語る会を開催し、本書にまとめた内容をもとに、地域づくりについて話し合う場を設けていきたいと考えています。

<開催時期>

- 毎年度収穫期を終えた秋ごろ

<参集対象者>

- 伊折区の住民、土地の所有者及び利用者（耕作者）、地区外に住む子供たち
- その他地域づくりの思いを共有する人々

<話し合いの内容>

- 地域や土地の利用・管理に関する情報の集約と共有
例）管理が難しくなった土地や悪影響や及ぼしそうな土地に関する情報
- 地域づくりの取組の実施状況や進捗状況の把握・確認
- 既存の取組の改善（行動計画表の改定等）
- 今後の地域づくりや土地の利用・管理に関する新たな取組内容の具体化
- 『いおりの地域づくりみらい戦略』の見直し 等

<ワークショップを通じた感想等>

- 計画した内容を継続していくことが一番大事。区の体制は変わってってしまうので実施体制を区の体制と別にするのはよいが、区とは密に連携を。
- この会への参加者が増えるようにしなければならない。
- 棚田も大事だが、そのほかお寺や桜もあるので、それについてもみんなできるとよい。できることはやっていきたい。
- 是非とも住みたくなるような伊折区であってほしい、棚田の景観とともにそうあって欲しい。
- 中山間地域直接支払制度を栃倉の棚田で再開したのは一つの成果。
- これからがスタート。住民が自分たちで楽しんでいけるようなわくわくすることし、それを周りのみんながみて仲間になりたいと思えるようなことをやっていきたい。